平成２９年（フ）第２２３号
香川県高松市木太町3877番地34
債務者　植松　明子（旧姓大坪）
1　決定年月日時　平成29年11月15日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島村　研策
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４２２７号
大阪市東成区東中本２―10―24リバーウエスト緑橋102号、住民票上の住所鳥取市古海718番地５
債務者　上田奈留美
1　決定年月日時　平成29年11月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妹尾　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２６号
宮城県登米市中田町石森字川前365番地９
債務者　及川　康徳
1　決定年月日時　平成29年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２９年（フ）第７３４号
広島市東区山根町23―16、住民票上の住所広島市安芸区船越５丁目４番19号
債務者　武田米穀店こと　山田　武嗣
1　決定年月日時　平成29年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蔦尾健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８０５号
広島市南区東雲２丁目２番39―207号
債務者　植梶　　亮
1　決定年月日時　平成29年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３９号
高知県四万十市中村丸の内54番地７
債務者　竹内　　均
1　決定年月日時　平成29年11月15日午後１時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行田　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２９年（フ）第２５０２号
横浜市磯子区洋光台４丁目１番４―703号
債務者　杉山　和子
1　決定年月日時　平成29年11月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田木綿子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２７５号
山梨県北杜市高根町清里3545番地　文教大学八ヶ岳寮　管理人室、前住所岐阜県大垣市南頬町２丁目24番地３　レオパレスＭＩＫＵＮＩⅡ―105
債務者　藤島　昭紀
1　決定年月日時　平成29年11月13日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２０８号
三重県津市安濃町田端上野987番地102
債務者　小牧　恭子
1　決定年月日時　平成29年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　夏美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第４３１３号
大阪市阿倍野区阿倍野筋５丁目３番29号梅ヶ枝マンションⅡ208号
債務者　齊藤　大助
1　決定年月日時　平成29年11月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚元　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４５１３号
大阪市東淀川区井高野１丁目28番84号
債務者　濵　　佳恵
1　決定年月日時　平成29年11月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新田　紀仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８１８号
神戸市北区ひよどり台３丁目２番地４棟506号
債務者　内原　麻美
1　決定年月日時　平成29年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７８１号
広島市西区古江西町10番６―304号
債務者　コンクリート企画こと　井関　武志
1　決定年月日時　平成29年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖花　和夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２９７号
高知市朝倉己121番地１　Ａ303、前住所高知県吾川郡いの町1740番地（12号）
債務者　長野　国博
1　決定年月日時　平成29年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊野部　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
高知地方裁判所破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第３７０号
静岡県沼津市岡宮1425番地の７　Ｔ・Ｓ・六番館201号
債務者　桑原　朋巳
1　決定年月日時　平成29年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第４６０６号
大阪市浪速区塩草２丁目４番１号　パールハイツ　501号
債務者　大松　　徹
1　決定年月日時　平成29年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
5　免責審尋期日　平成30年１月23日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部